



会社の低額回答に対する仙台地本「抗議声明」発出！

「2022年度年末手当等に関する申し入れ」 会社の低額回答に対する抗議声明

私たちJR東労組は2022年10月20日提出の申6号「2022年度に関する申し入れ」で、「2022年度年末手当を基準内賃金の3.3ヶ月とすること。」「新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当として、全従業員（出向者含む）対象に一律5万円を支給すること。」「支払いについては、2022年12月6日までとすること。」「回答については、2022年11月16日までとすること。」を要求し、団体交渉では、第1回交渉で趣旨説明、第2回交渉で労使主張の議論を行ってきた。そして、2022年11月11日の第3回交渉の回答は「年末手当2.4ヶ月+2万円」という低額回答である。

この間の交渉での会社回答から会社姿勢が明確になっている。特徴的に、1点目は、第2回交渉により、経営状況の黒字化転換に対する感謝の言葉を本部交渉団は会社から引き出したが、会社自らは、黒字化への感謝の言葉すら第1回交渉ではなかった。2点目は、年末手当の満額回答を出せない理由のように、会社経営陣がつくった営業利益は想定を下回っていることを言うが、その想定をしたのは会社経営陣だ。奮闘しているのは、職場で奮闘している私たち組合員・社員である。このような会社の論理に騙されるわけにはいかない。そして、3点目は、先行き不透明を理由にしているが、先行きが透明な時はあるのか。付け加えて、この間、新型コロナウイルス感染症が及ぼした影響を受け止め役員報酬の自主返上を会社幹部は行っていたというが、今現在はこの自主返上はやめてしまい、業績連動報酬をも受け取っているということだ。

私たちは、6,000件を超える職場の声を交渉前、その過程で集約し、本部交渉団はその声を受け止め、労使議論をおこなってきたが、会社からは声は受け止めると言うものの、この低額回答である。

この低額回答に対する、私たちが職場から聞く声は、怒り、憤り、モチベーション低下の声しかない。なぜ、6,000件を超える職場の声を集約し真摯に団体交渉を行っても、怒り・憤りの感想しか出ないこの低額回答を会社は出すのか。対象社員46,700人の声を誰がどの様に集約しているのか。この現実を変える為に、会社に都合の良い声を上回らなければならない。

職場で働くモチベーションは「賃金および労働条件の向上」である。そして、「職場努力により黒字化してきていること」「黒字転換を年末手当の判断基準とすべきこと」「有利子負債は年末手当抑制の理由にならないこと」「物価上昇により職場で働く組合員・社員の生活は苦しいこと」「職場では、会社施策がスピードアップし、労働密度があがっていても、様々な施策を担い奮闘していること」等を主張しても、この低額回答である。会社は、組合員・社員の切実な想いに応えるべきである。

私たちは、今回の低額回答に屈せずたたかい続ける。そして、職場の切実な声を受け止め、要求実現ができる組織強化・拡大をつくりだしていく。この会社回答の姿勢、それに対する怒り、憤りを私たちは忘れない。

私たちはこの会社回答を認めるわけにはいかない。会社は職場に納得感のある回答、満額回答を行うべきである。

以上、抗議声明とする。

2022年11月13日
東日本旅客鉄道労働組合
仙台地方本部

この回答を認めるわけにはいかない！

会社は納得感のある回答を行うべきだ！